

# KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

## 従業員代表って何なの？

先日の会社提案である職場委員会の設置であるが、あれは本来会社が提案するべきものなのでしょうか？

本来の意味での従業員代表とは、労働者の労働環境を会社と交渉する窓口であって、会社の言う通りにハンコを押すだけの存在ではないはず！

もし仮に、代表者が必要と考えて、職場委員会のようなものを設置すると考えたとしても、その設置に関しては労働者の意見が反映されなければならず、そういった意味では、従業員代表の声掛けで労働者のみで、結成されるべきものであって、会社に拘束されるべき組織であってはいけません。

さらに会社提案の委員会設置のルールには、「委員会が判断した場合代表の解任権を発動できる」となっています。もし、この内容の委員会が結成された場合、会社側の圧力を受けたり、昇給などの条件で命令を受けた委員が運営を阻害して、最後には代表の解任を提案することもできるわけです。

**ちょっと待ってください！** そうなると

「何のための従業員の全員投票だったのか？」ということになります。従業員が認めた代表者を会社の勝手に降ろすことが出来るなんて、意味がありませんよね！

会社は「他の人に投票した従業員の意見を反映させないと民主主義が成り立たない」と言いますが、それは、従業員の中で話し合うべき問題で、会社に指示される範囲の問題ではないのです。

**民主主義 = 多数決**の原理は長い歴史の中で築かれたものであり、その民主主義の大原則を捻じ曲げる発言まで行う会社側の本当の意図とはなんなのか？

ここまで、読んでくださった方には分かっていただけのはずだと思います。

組合は、従業員の労働環境を良くする為に、日々会社と話し合いを行ってきたつもりです。その組合に対して、会社は今圧力を加えようとしています。

もし、組合の存在を無視して会社本位のシステムが生まれようものなら、我々、従業員の将来は決して明るいものではなく、暗く苦しい時代を迎えてしまうのです。

今回、組合の委員長が過半数を大きく越える数字で、従業員代表を獲得できたのも、投票した従業員の中に「会社に対する不安や不満」があって、それに歯止めができるのは、組合しかないと判断したからだ、組合は考えています。

その気持ちを裏切らないように、これからも組合は会社の経営をチェックし、従業員に不利な提案や改正には、断固抗議してたたかい続けます。

これは、組合の改めての決意であり、組合の存在を軽視する会社に対しての宣言です。

(組合新聞はインターネットでも見るすることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。)

**安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる**